

担当者の各作業の従事状況について、ことに機械作業及び肥培管理作業並びに育苗過程に注目しつつ、実態を把握し、相互の関連性と地域的相連性を検討した。

兼業化の進展と機械化稲作が固く結合した兼業化・機械化稲作が現段階のわが国稲作の特徴であるが、兼業深化地域にある愛東町では、相対的に安定した労働市場条件を背景として、集落を基礎とした営農組合・機械利用集団により、個別農家の過剰投資の抑制並びに零細兼業層をも含めた全体の生産力水準の底上げと技術の平準化を達成している。

他方の米山町では、男子型労働市場が未展開であり、不安定で劣悪な労働市場条件が特徴的である。従って農家経済上農業所得の比重は大きくならざるを得ず、機械利用等は個別展開型を成している。しかしながら、劣悪で不安定な労働市場条件は雇用先の確保をめぐる競争を激化させる作用を果たし、4ヘクタール層に及ぶ兼業深化の中で、稲作技術の個別格差の拡大ともなっており、ササニシキへの作付集中とも重なって、気象変動に弱い、不安定な稲作生産力となっている。

第1400回（9月9日）

欧米諸国における資源環境保全重視に向けての農政動向

（農林中央金庫研究センター）

中 村 耕 三

1. 米国政府の現行農政に対する反省と最近の農政動向

欧米の農業を視察した経験や現地から入手した情報にもとづき、まず日本と関わりの深い米国について、最近の動向を述べることにする。

周知のように従来米国農政に対するベシックな疑問を提起したのはカーター政権だが、その象徴的事例としては、レーガン政権への移行直前の1981年1月に発表された“Time to choose”という報告書がある。こ

の報告書にはバグラント農務長官が長い序文を書いて、農村社会が米国の政治的基本理念たる民主主義のルーツであることを強調している。またこの報告書の中では耕土の流亡や地下水の枯渇が経営規模の大型化によって一層促進されていると指摘されている。さらに1980年7月に農務省から出された『有機農業に関する調査と勧告』では、有機農業の蓄積してきた技術が高く評価されている。このような経緯を背景として、85年農業法では、有機農業の技術に関する情報を収集することを国に義務づける条項が、農村地帯選出の議員たちからの強い圧力によって盛り込まれることとなった。

2. EC諸国の現行農政に対する反省と最近の農政動向

ECの農業は、1985年の共通農業政策によって大きく転換した。その中では、近代農業技術による生態系の破壊が反省され、また山岳地帯の住民を環境保全の担い手として評価し、EC全体で所得補償をするべきであると唱われている。その後、1987年5月に出示された計画によると、ECの基幹作物である穀物、ワイン、肉牛について、収量の抑制を目的として休耕や粗放化が勧奨されており、その結果、収量が2割以上落ちた場合には、ECが補償金を支給することになっている。ECの場合には、日本と違って、過剰生産を長期的には、自然環境の破壊と結びつく問題としてとらえている点は注目すべきである。

3. 「有機農産物」の流通量激増と「公的基準」問題

米国では1970年代後半から、有機農産物の流通量が急速に伸びてきており、現在、カルフォルニア州を始め13州で、有機食品法（州法）が施行されている。カルフォルニア州の法律では、化学物質の全面的な使用禁止、また化学物質を1年以上使っていない農場で播種、移植されたものでなければ有機食品とは言えない、という厳しい基準が設けられて

いる。EC が現在作成中である 12 カ国共通の有機農業法では、やはり、化学肥料、農薬、成長調整剤等を使用しなくなつてから 2 年以上たっていないなければならない、とされている。厳しい遵守事項ではあるが、これを守れば化学物質を一切使わなくてもよい農業が実現できる、という点を明記している点が興味深い。

有機農業と言えば、日本では農薬の害がさかんに言われているが、欧米では化学肥料、特に硝酸塩による害（消化器系統の癌との関係）も同様に大きくとりあげられており、EC ではこの問題について専門家集団による研究会も開かれている。日本では多雨なので問題にしくなくてもよいという声もあるが、今後、国際的水準の基準づくりをするためには、こうした問題との取り組みも避けて通れないのではなからうか。（文責・岩田知子）

第 1401 回（9 月 13 日）

肉用牛飼養に関するセンサス分析

——繁殖めす牛飼養を中心に——

小 林 弘 明

本報告では、まず肉用牛飼養と転作等の土地利用ならびに農業労働力との関係について全国を対象にして、農業センサス 1980、1985 年都府県別データならびに 1975、1980、1985 年市区町村別データによるクロス・セクション分析により検討した。分析視点は、転作等の土地利用の変化による粗飼料作の拡大・縮小が和牛繁殖経営の展開にいかなる役割を果たしたか、ならびに各種肉用牛飼養がいかなる農業労働力に主として支えられているかという点にある。

次に類似の分析視点にもとづき、岩手県江刺市（旧伊手村および米里村）・石鳥谷町、広島県西城町における和牛繁殖経営を対象に、センサス個表について 1980、1985 年の同一農家を接続したデータを作成し（サンプル数は 1790）、さらにこの間に肉用牛飼養を増大させた農家・減少させた農家をグループ分け

し（サンプル数はそれぞれ 494、414）、それぞれのグループの特徴を比較検討した。ここで江刺および石鳥谷は近年肉用牛飼養における全国に占める地位を高めつつある地域からの事例、逆に西城は衰退産地からの事例である。

センサスデータを用いることから、経営指標についてはかなり限られた情報しか得られない。また主な分析期間は 1980～1985 年間となるが、これは近年のビーフ・サイクルのなかで繁殖牛飼養が全体的に拡大した時期であることから、1975 年をも含む異なった局面における肉用牛飼養の変容について分析することも重要であるが、これらを考慮した分析は残された課題として別稿に譲る。

上記二つの分析により概ね以下のような結果が得られた。

前者の分析により、（ア）1980～85 年間に於いて転作飼料作の拡大が繁殖牛飼養の拡大に重要な寄与を与えたが、その傾向は東北諸県において特に顕著である（イ）1975～80～85 年間に肥育牛飼養がより基幹的な労働力に基礎をおきつつあるのに対して、繁殖牛飼養はいまだ婦女子等より非基幹的な労働力に依存しており、繁殖部門がいまだ産業として自立する兆しをみせていない、ことを計量的に明らかにした。

次に個表を用いた事例分析により、繁殖牛飼養頭数の増減をもたらした要因として、（ウ）江刺では農業労働力構成と粗飼料基盤の双方、石鳥谷では粗飼料基盤、西城では農業労働力構成が、（エ）比較的大規模な繁殖経営では特に粗飼料基盤が、それぞれ重要であったことを示した。

前者の全国レベルの分析結果は、今後和牛飼養が発展する上で、粗飼料基盤の制約よりも繁殖部門における産業としての自立がより重要であることを示しているのに対して、後者の経営レベルの分析ではむしろ粗飼料基盤の重要性がクローズ・アップされた結果となっ